

年分 農業 収支内訳書 記載要領

収入金額		経費		
項目	金額	項目	金額	
① 販売金額	★ 米	貸倒金		
	飼料用米	利子割引料	農地・農業用建物・農機具購入のための借入金利子や手形割引料	
	ながいも	⑧ の 計	※農業用分のみ！共用のものは割合で計算してください。	
	にんにく	固定資産税	※農業用分のみ！自家用車は対象外！	
	ごぼう	自動車税	〇〇土地改良区に支払った賦課金など	
	ほうれんそう	登録免許税		
	ねぎ	不動産取得税		
	大根	印紙税		
	しいたけ	商工会費		
		組合費・会費		
		★ 水利費		
		イ の 計		
		★ 米	種もみ、苗類などの購入費用 ※収入に計上していない家庭菜園分は対象外！	
		種苗費		
	① の 計		□ の 計	
② 家事消費		素畜費	牛・豚などにかかる費用全般。 ※飼料代や獣医・薬代などはそれぞれの項目へ記入してください。	
③ 雑収入	米の精算金	人工授精・種付け代		
	受取共済金	登録料		
	とも補償金	ハ の 計		
	中山間地域等直接支払金	★ 肥料代		
	交付金等(東北農林中央会)	堆肥代		
	米価下落対策緊急支払金	二 の 計		
	事業復活支援金	ホ 飼料費	飼料代	
	農業資材等高等対策事業費	ハ 農具費	農具代	
		ト 農薬衛生費	★ 農薬代	
			★ 農薬へり代	
③ の 計		家畜薬		
④ 小計 (①+②+③)		獣医治療代		
⑤ 雇人費	● 農作業を手伝ってもらった時の支払賃金	予防注射		
	● 雇人への食事やおやつなどの賄い費	削蹄費		
	⑤ の 計	ト の 計		
	⑥ 小作料・賃借料	★ 刈り取り料		
		★ 乾燥調整料		
● 小作料				
● 農地や農機具の賃借料				
⑥ の 計				

よく使われる項目に★マークをつけています。

項目		金額	項目		金額	
経費	その他の経費	ダンボール	ダンボール、ビニール、支柱など農業で使用する材料。 農具にあてはまらない小物など。	荷造運賃手数料	梱装材料費	●出荷の際の包装費用 ●農産物などの販売に要した市場手数料 ●米検査手数料 など
		ビニール			荷造人夫賃	
		紙袋			商品販売運賃	
		★その他			市場手数料	
					検査手数料	
		紹介料・仲介料				
	チの計		ワの計			
	修繕費	営繕費	農機具・農業用の建物・車両などに要した修理費。 ※自家用車分は、対象外！	カ	土地改良費	
		★機械修理代		ヨ	とも補償	
		備品修理代		タ	転作肩代わり	農業経営上の費用で上記に分類できない経費 (例：研修費、FAX代、切手代)
		車両修理代		レ	放牧料	
		修繕費		ソ		
		車検代		ツ		
		車両任意保険		ネ	雑費	
	リの計		⑨ 経費計			
動力光熱費	水道料	※注意 ●農業用と家庭用をまとめて支払っている場合は、全体の金額に農業用の割合をかけて金額を算出してください。 ●領収書内で灯油とガソリンなどが混在している場合は、どちらかの項目にまとめて記入してもよいです。	⑩	専従者控除前の所得金額 (④－⑨)		
	電気料		⑪	専 従 者 控 除		
	灯油代		⑫	所 得 金 額 (⑩－⑪)		
	★ガソリン代		⑫のうち、肉用牛について特例の適用を受ける金額			
	★軽油代					
ヌの計				○事業専従者の氏名等		
農業共済金	★作業用衣料費	作業服、長ぐつ、手袋代など	氏 名	続 柄	金額	
	★農業共済金	水稻共済掛金など	あなたと生計を一にしている配偶者や15歳以上の親族が、本年中に6ヶ月以上、農業に専ら従事している場合 ⇒その者の氏名などを記入してください。			
	家畜共済金					
	園芸施設共済金	農業用の建物のみ！ 自宅分は対象外！				
	農小屋火災共済掛金					
	建物共済掛金					
	畑作物共済掛金					
	農機具共済掛金					
ヲの計						

よく使われる項目に★マークをつけています。

収支内訳計算票の作成手順

- ① 収入に関する資料（JA精算書や市場の仕切紙など）を確認し、該当項目に記入する。
- ② 経費に関する領収書を確認し、種類ごとに分類し、該当項目に記入する。
- ③ 各項目の合計を計算する。
※肥料と農薬が混在していて分類が困難な場合などは、どちらかの項目にまとめて記入してもよいです。
※どの項目に分類すればいいかわからない場合は、雑費としてよいです。